

呉中央中学校 部活動規程

(1) 活動時間

通年 17時00分まで（完全下校は17時20分）

- ① 部活動終了時間後は練習をやめ、20分以内に使用した用・器具を元の場所に戻し、更衣をして下校する。
- ② 中体連及び中文連主催の試合前1週間は、顧問の指導のもとに30分の時間延長をしても良いこととする。その場合、部員とその保護者及び教職員に連絡しておくこと。
- ③ 平日は水曜日（朝練を含む）、週休日については土曜日または日曜日を部活動休養日とする。

(2) 登下校について

- ① 登下校は、制服で行う。ただし、休業日の部活動のための登下校は、部活動の服装でもよい。

(3) 服装について

- ① 体育時の服装とすること。ただし、顧問の先生の指導のもとに統一したものを着用してもよい。

(4) 更衣について

- ① 定められた場所で行うこと。体育館では、更衣室を利用してもかまわない。外の更衣室を利用しても良い。

(5) 体育館の指導について

- ① 土足は厳禁とする。（外履きと体育館シューズの区別をしっかりとすること）
- ② ステージは使用しない。
- ③ 体育館内での飲食は厳禁とする。
- ④ 使用後は、器具を元の位置に戻し、清掃、戸締まり、消灯、施錠を確実にを行う。

(6) 部室の使用について

- ① 部員以外の使用や出入りは一切禁止する。
- ② 使用は、部活動開始から終了までとする。それ以外の使用は禁止とする。
- ③ 部室の中に、部活動に必要な道具以外の私物を一切置いてはいけない。
- ④ 部活動中は、施錠をし、鍵は各部で責任を持って管理する。

※以上の（1）～（7）の規定を違反した場合は、部の活動を禁止することもある。